

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 阿 久 根 由 美 子
日 時	平 成 2 4 年 8 月 2 8 日 ( 火 曜 日 )	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 前 1 0 時 5 6 分
出 席 委 員	西 口 日 高 並 河 中 澤 福 井 湊 吉 田 馬 場 < 木 曾 議 長 明 田 副 議 長 >		
執 行 機 関 出 席 者	栗 山 市 長、竹 井 企 画 管 理 部 長、岸 総 務 部 長		
事 務 局 出 席 者	今 西 局 長、藤 村 次 長、山 崎 係 長、三 宅 主 任、阿 久 根		
傍 聴	可 市 民 0 名	報 道 関 係 者 1 名	議 員 2 名 ( 酒 井、井 上 )

## 会 議 の 概 要

〔西口委員長 開議〕 10:00

1 平成24年9月亀岡市議会定例会について  
〔事務局長 説明〕

10:02

( 休 憩 )  
( 市長、企画管理部長、総務部長入室 )

10:03

2 議案の概要説明について  
〔執行機関 説明〕

( 市長、企画管理部長、総務部長退室 )

10:18

3 第7号議案「財産の取得」について  
〔事務局長 説明〕

<西口委員長>  
9月14日議決で異議はないか。  
〔異議なし〕  
決定する。

4 定例会日程  
〔事務局長 説明〕

5 開会日(9月4日)議事日程

〔事務局長 説明〕

6 決算審査について

〔事務局係長 説明〕

<西口委員長>

説明のとおりで異議はないか。

〔異議なし〕

決定する。

7 陳情・要望について

〔事務局長 説明〕

8 審議会委員等の推薦について

〔事務局長 説明〕

9 12月定例会の日程（案）について

〔事務局長 説明〕

10 動議について【別紙 4】

〔事務局長 説明〕

<事務局長>

発言取消しの動議は議事進行発言として取り扱うことを申合せにされたい。

<湊委員>

動議で出しても議長において議事進行発言で取り扱ってもらおうほうが、議員はよい。

<西口委員長>

議長で判断され進められる。

<福井委員>

不穏当発言があれば、動議以外に発言してよいということになるのか。

<事務局長>

（不穏当発言）議員の質問が終了してから、議長の許可ののち議事進行発言を行うのがルールである。

<木曾議長>

動議は主に発言の取消しである。スムーズに議事進行できるように申合せておきたい。動議が名誉棄損等（発言取消し以外）に当たる場合は議長において判断する。

11 検討事項

（1）文書質問について

<西口委員長>

各会派で検討された結果を報告願う。

<中澤委員> <湊委員> <馬場委員> <日高副委員長>

特に問題ない。

<西口委員長>

決定とする。

( 2 ) P C 等のネット接続について

[ 事務局長 説明 ]

< 福井委員 >

支障はないと思っている。使用中受信音等が鳴るのは問題だと思うがどうか。

< 西口委員長 >

従前から、音は出さないことにしている。

< 事務局長 >

マナーモード等の方法もある。会議中の通話は禁止である。

< 西口委員長 >

採決を行う。決定することに賛成者の挙手を求める。

[ 賛成者 全員 ]

決定する。

( 3 ) 土曜議会について

< 事務局長 >

土曜議会の開催については、結果をみて判断することになっていた。今後の方向性を検討されたい。

< 西口委員長 >

会派に持ち帰り検討でどうか。

< 中澤委員 >

実績はどうだったのか。客観的に判断できるものも必要。

< 事務局長 >

議会報告会アンケートで土曜がよいとの意見が多かった。傍聴者は H22 年 9 月は 50 数名だったが今年 3 月は 90 数名だった。

< 湊委員 >

質問者がいかに（傍聴に来られるよう）声をかけるかである。

< 馬場委員 >

代表質問がよいのかという点も含め会派で検討したい。

< 日高副委員長 >

声をかけるうえでも土曜の方がよい。

< 西口委員長 >

土曜議会は行う方向とするが、いったん会派に持ち帰り検討を願う。

1 2 その他

全国森林環境税創設促進議員連盟会長（村上市議会議長）意見書採択依頼

< 事務局長 >

陳情・要望のように総務文教常任委員会で取扱いを協議されればと思う。

[ 全員 了 ]

エコオフィス期間

〔事務局長 説明〕

写真撮影許可

〔事務局長 説明〕

散会 10:56